

ショートステイ・デイケア

呉市では、産後2か月未満で心身のケアや育児サポートが必要なお母さんと赤ちゃんが、委託する医療機関や助産所においてショートステイ（宿泊）やデイケア（日帰り）で、心身のケアと育児サポートを受けることができます。

利用条件があり、事前に手続きが必要ですので 子育て世代包括支援センター えがお にご相談ください。

利用できる方

- 次のすべてにあてはまる産後2か月未満のお母さんとその赤ちゃん
- ・呉市に住民票がある。
- ・お母さんの体調不良や育児不安がある。
- ・家族等から十分な家事・育児等の援助が受けられず不安がある。
- ・母子ともに医療行為が必要でない。



ケアの内容

母体の健康状態のチェック、乳房管理、授乳や沐浴についての相談・支援など

利用期間

ショートステイ、デイケアでそれぞれ最長7日まで

利用料金（食費含む） ※初日と最終日はそれぞれ1日とみなします

所得区分	自己負担額（1日）	
	ショートステイ	デイケア
市民税課税世帯	7,500円	3,750円
市民税非課税世帯・生活保護世帯	0円	0円

※別紙料金表参照(裏面)

※入所日および退所日は、利用時間に応じた食事回数となりますが、料金は変わりません

手続き

- ① 利用を希望される方には、母子保健コーディネーターが病院や自宅に出向いてお話を伺い、委託事業所（医療機関、助産所）と相談のうえで適否を決定します。
- ② 利用決定後は、利用者と委託事業所に決定通知書を送ります。
- ③ ケアの利用後は、委託事業所に決定された利用料金をお支払いください。
- ④ 利用開始日の前日10時までに利用者から連絡がなく変更・中止があった場合は、サービスを利用したのものとして、利用料金が発生します。

【問合せ先】

呉市子育て世代包括センター えがお
電話（0823）25-3597
FAX（0823）25-3888

別紙 料金表

1 ショートステイ

利用期間	料 金
1泊2日	15,000
2泊3日	22,500
3泊4日	30,000
4泊5日	37,500
5泊6日	45,000
6泊7日	52,500

2 デイケア

利用期間	料 金
1日	3,750
2日	7,500
3日	11,250
4日	15,000
5日	18,750
6日	22,500
7日	26,250

